

公益財団法人福島県労働保健センター

「産業医学・産業保健調査研究助成制度」による研究結果報告

「看護の役割別業務システム」の導入は、
看護師の働き方改革にどのような影響を与えたか？

公立大学法人福島県立医科大学附属病院看護部

阿部 夏樹

【背景】

近年、働き方改革が進む中、日本看護協会では、看護職の働き方改革について、「働き続けられる仕組みを創る。その仕組みは実現可能で、持続可能な仕組みであること、看護職が生涯にわたって、安心して働き続けられる環境づくりを構築し推進する」ことを目標として示している⁽¹⁾。それらを受け、臨床現場においてもタスク・シフト/シェア⁽²⁾を活用した業務の整理・見直しをし、看護師の働き方改革が進められている。

しかし、高度な治療を受ける患者は増加し、患者の高齢化も進んでいることから、看護師には、患者に応じた個別性のあるケアが今以上に求められる。また、患者だけではなく、看護師の教育環境の整備も重要な業務であり、就業時間内に一人の看護師が行うべき業務は煩雑化している。そのため、看護師の業務効率化を進め、労働環境の改善を図ることは、早急に取り組むべき課題と言える。そのような背景から、我々は、業務効率化を進めるために、独自の取り組みとして、固定チームナーシング⁽³⁾と機能別看護方式⁽³⁾を融合させた新たな業務システム「看護の役割別業務システム」を導入し、看護師の働き方改革を進めてきた。

一方で、この「看護の役割別業務システム」が看護師の働き方改革にどのような影響を与えるかについて実証的な知見はない。看護師の働き方改革を推進するにあたり、新システムである「看護の役割別業務システム」導入の影響や問題点を調査し、検証する必要があると考えた。

本研究における「看護の役割別業務システム」とは、従来の看護方式である固定チームナーシングと機能別看護方式を融合させた業務システムである。この業務システムは、チームごとの患者情報の把握やチームメンバー間の情報共有の促進が可能である固定チームナーシングの特徴と、看護業務を役割別で実施していく機能別看護方式の特徴を合わせたシステムで、これらを組み合わせることでそれぞれが患者・看護の責任を持ちつつ日々の看護実践をしていくことが可能である。本研究においては、固定チームナーシングにおけるチーム編成をし、かつ①日常の看護ケアを実践する役割、②専門性のある検査や治療に対応する役割、③入院・退院を担当する役割、に分けて日々の看護業務を行う業務システムと定義する。

【目的】

看護師の業務効率化と労働環境の改善を目指し、独自の取り組みとして固定チームナーシングと機能別看護方式を融合させた新たな業務システム「看護の役割別業務システム」を導入し、看護師の働き方改革を進めてきた。本研究では既存の情報を用いて、「看護の役割別業務システム」の導入が看護師の働き方改革にどのような影響を与えるかを検証することを目的とする。

【方法】

《対象者》

2023年7月から、福島県立医科大学附属病院にて、日勤の看護業務体制において「看護の役割別業務システム」を導入した。当該病棟で交替勤務に従事している看護師31名のうち、時短勤務者（4名）、勤務異動者・退職者（11名）、管理職（2名）を除き、「看護の役割別業務システム」導入前後で回答が得られた14名を解析対象とした。

《調査内容と統計解析》

本研究では、既存の就労管理システムによる退勤時間⁽⁴⁾を活用し分析した。「看護の役割別業務システム」導入前後を説明変数、日勤看護師の退勤時間を従属変数とし、Wilcoxon 符号付順位和検定を行い、日勤看護師の退勤時間の変化を2群間で比較した。なお、本研究における退勤時間(分)は、日勤業務終了時刻から就労管理システム上に登録された時間とする。統計解析には、統計ソフト R を使用し分析した。

【結果】

日勤看護師の退勤時間を分析した結果(中央値(25-75パーセンタイル))、平日で導入前:172.0分(124.0-221.0)、導入後:135.0分(100.0-170.0)となり約37分、土日で導入前:98.0分(58.0-133.2)、導入後:81.0分(47.0-120.0)となり約17分、それぞれ有意に減少した。

【考察】

「看護の役割別業務システム」導入により、日勤看護師の退勤時間が有意に早まる結果となった。今回導入した「看護の役割別業務システム」は、機能別看護方式とは異なり、業務を分担するのではなく、看護の役割を分担することが特徴である。それぞれの役割に責任を持ち、看護の役割を集中させることで、看護師一人の業務負担を減らせたことが結果に影響したと考えられる。今回の結果では、退勤時間は短時間の変化であったが、ワークライフバランスの観点を考慮すれば、短時間の変化であっても非常に意義のある結果と言える。「看護の役割別業務システム」導入により、退勤時間が早まり、労働環境の改善につながったことは看護師の働き方改革の促進が示唆される結果となった。今後、更なる改善をし、看護師が働き続けられる環境を確保できるようにしていく必要がある。

【参考文献】

- (1) 日本看護協会. 看護職の働き方改革.

URL : <https://www.nurse.or.jp/nursing/shuroanzen/hatarakikata/index.html>

- (2) 日本看護協会. 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド. 2022年.

URL : https://www.nurse.or.jp/nursing/assets/shift_n_share/guideline/tns_guideline.pdf

- (3) メディカ出版 ナーシング・グラフィカ基礎看護学①看護学概論. 2022年

- (4) 厚生労働省. 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずるべき措置に関するガイドライン.

平成29年. URL : <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000149439.pdf>